



No.52

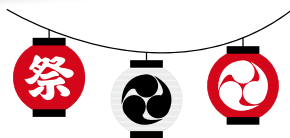
平成30年
12月1日発行

かみかわ町 議会だより

➤ 議会を傍聴しませんか？

第4回定例会は12月5日(水) [午前9時～ 一般質問等]
から13日(休)を予定しています。

◎神川町議会の議員定数を定める条例の一部を改正（議員提案により14人から12人に削減）



「渡瀬の獅子舞」

(撮影者「フォーカス友の会」新井 実さん
山口 光江さん)

10月14日、渡瀬木宮神社において、獅子舞の奉納がありました。この渡瀬の獅子舞は、稲荷流といって230年ほど前に伝わったもので、流行り病があった時に厄払いとして奉納したのが始まりと言われています。当日は地域の多くの皆さんが集まり、秋のお祭りを楽しみました。

● 主 な 内 容 ●

- 平成29年度神川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定を承認
- 平成30年度神川町一般会計及び特別会計補正予算を可決など

かみかわ町議会だよりはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

定例会のあらまし

平成30年度第3回神川町議会定例会は9月4日から14日までの11日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成29年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定8件をはじめ、平成30年度一般会計及び特別会計の補正予算7件、契約2件、報告2件、条例の改正6件（うち議員提案1件）、請願1件、意見書の提出2件、議員派遣1件、計27件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、9月4日に行われ、10名の議員が町長をはじめ町当局の考えについて質問しました。概要は、次のとおりです。



滝沢 邦利 議員

神川町職員の再任用について

「再任用制度の目的・任用形態・職名・職務・

俸給・活用について

神川町再任用制度の目的、過去の定年対象者の任用形態別（フルタイム、短時間等）及び退職時の職名別の人数、また再任用時の職名及び職務内容や俸給、今後の再任用計画、現時点での予想、年度別、職制別人数、そして経験豊富な人的資源を今後の自治体運営にどのような形で持てる能力を十二分に発揮できる業務に充てていられるのか伺います。

答え 町長

「計画的な任用に努めます」

再任用制度は、雇用と年金との接続を図るとともに、職員が長年培ってきた知識、経験、能力などを有効活用する制度で、平成28・29年度の定年退職者7人を主任級職員として週4日の短時間勤務で

雇用をしています。職務は、退職前の知識や経験を加味し、住民サービスの向上につながる課所に配置しています。任期は年金の支給開始年齢に達する年度末まで、勤務形態に応じ条例に基づいた給料額を支給しています。また、本年度以降の定年退職者については、本人の希望など未確定な点もありますが条例に基づき任用をする予定です。

町内用水路の管理基準と運営方法について

「金鑽川の管理の現状と水害被害防止対策について」

西日本を中心とした集中豪雨のように、近年頻発する異常な天候が、今後常態化するのではないかと危惧されています。そのような中、新里地内でも金鑽川流域の民家に出水被害が出るのではないかと地域の方の不安が募っています。これは一部の護岸の基礎部分がえぐられ、決壊の心配があり補修工事が必要と思われる場所があることや、3307-1号橋の下流域では川底から道路の高さ位まで雑草が

繁茂しており、増水時の流れをせき止めてしまうなど洪水被害の要因になりかねない状況にあるため、早急な調査や対応が必要だと強く感じています。この現状を改善するため、雑草の除去を含め川底の改良工事、さらには今後の管理基準、運用方法について町の考えを伺います。

答え 町長



「渇水時期に計画的に雑草処理を実施します」

金鑽川は、町が管理を行う河川として必要に応じ護岸工事、雑草の刈り払い、堆積土砂の撤去などを行っており、平成27年度に護岸及び河床整備工事を実施したところ。水害被害防止対策としては、大雨が予想される場合は、町職員で見回りを行い災害予兆の把握

と住民安全確保に努めるとともに、今後も安全対策上必要と判断したところから工事等を実施してまいります。なお、雑草の刈り払いにつきましては、渇水時期に計画的に実施したいと考えています。また、河川改良ですが、以前に地元環境保全協議会で河床整備の協議をした際、生態系への影響を心配する意見もあり、整備を見送った経緯があるようですので、現時点では地元と調整のうえ、雑草の刈り払い等の対応を行って行きたいと思えます。



柴崎 愛子 議員

町営バスについて

「地域住民の便利で使いやすい交通手段について」

答え 町長



「生活路線バスとして継続します」

町営バスは昭和58年4月に、道路運送法の許可を受けて廃止代替路線バスとして、公共の福祉を確保するため、当時の神泉村が直営で運行を開始、合併後も引き続き運行しているものです。現在の運行は、矢納線と阿久原線で、鬼石病院前や鬼石郵便局前等に停留所を設けているほか、本庄駅南口と神泉総合支所間を運行する民間の朝日バスとの接続を重視した時刻表となっています。生活路線バス

神泉地区で運行している町営バスは、平成23年度と平成29年度を比較すると一般利用は969人の減、観光は214人の増、学生の利用では2,362人の減で、現状では1人しか利用していません。一般利用者の多くが矢納線の利用者で、鬼石病院や藤岡総合病院に通院されている方が多いようです。特に藤岡総合病院へは、町営バス・日本中央バス・藤岡市の循環バスと時間を調整して乗り継ぎが必要で、急ぐ場合はタクシーを利用したりと、時間だけでなく金銭的に大きな負担となっています。さらに、高齢化が進む中では、買物の荷物を持ってバス停から歩くことも大変だと思えます。町営バスの運行には町の一般会計から600万円ほど支出されていますが、地域住民の利便性を考慮した高齢者外出支援タクシー制度の地域限定タクシー券の増額や他の交通手段を考えているのか伺います。

として利便性の向上に努めているところですが、ご指摘のとおり、藤岡方面への接続に不便を感じるところもございます。

そのような中、地域の高齢化への対策として町内の町営バス路線沿線では停留所にかかわりなく、自宅前でも乗降が可能な自由乗降方式としております。しかし、一部地域ではバス車両の折り返しに必要な場所の確保ができず、集落の手前で折り返しとなるなど、ご不便をおかけしているところ。利用者数につきましては、減少傾向にあります。原因は、地域人口の減少で特に児童の減少が大きな要因と考えています。町営のバスにつきましては、低料金で利

用できる大切な生活路線バスであり、さらに観光者も利用する公共交通機関として、今後も継続して

いきたいと考えておりますのでご理解をお願いします。



川 浦 雅 子 議員

障がい者65歳問題について

「高齢障がい者への「介護保険優先原則」の問題について」

障がい者は65歳になると障害福祉制度から介護保険制度への移行が求められますが、各制度は理念、自己負担、サービス内容等が異なるため、介護保険に移行すると非課税世帯でも利用料が発生し、支援の質、量ともに低下するケースが多発しています。町では障がい者が65歳になっても、共生型サービスや介護保険へ移行ではなく、障害福祉利用継続の考えはあるか。また、多くの障がい児者と家族は、社会からの孤立と家族依存、老障介護という現実の中で、介護基盤整備を切実に望んでいます。障がい者が地域で暮らす上で様々な選択ができるよう整備をして頂きたい。

答え 町長



「暮らしやすい地域を目指します」

障害者総合支援法第7条では、障害福祉サービスに相当するサービスが介護保険法にある場合は、介護保険のサービスを優先することになります。そのため、65歳になると介護保険への移行により

サービスの量の違いや利用料の自己負担が生じることとなりますが、移行によるサービス時間の不足が生じた場合は、障害福祉を併用することができそうです。加えて、障害者固有のサービスについては、引き続き障害福祉を利用できるものとなっています。また、自己負担については、65歳前まで障害福祉サービスを利用していた町民税非課税の高齢障害者に対して利用者

負担が軽減されています。そして、障がい者が暮らし続けられる体制の整備として、障害福祉サービス提供事業所と連携して、利用者の意向に合ったサービスの提供やヘルパー等の福祉人材の確保、通所施設などの社会資源の拡充、さらには就労支援事業や相談支援事業など、近隣市町と連携をして検討したいと考えています。

災害時の対策について

「豪雨等に対する防災、減災のための施策と想定されるがれき等の対応について」

豪雨時の情報伝達方法は、防災無線の音声や火災と区別するサイレン音に変えられないか。受信機としてのポケットベルを利用できないか。住民の防災、減災意識向上として、炊き出し訓練、段ボールベッド組立訓練等、進められないか。避難所も、高齢者、障がい者、妊婦、新生児、乳幼児等への気配りをどうするか。寝食分離等、衛生状態を保つための計画はあるか。災害ごみは、各地区仮置場から、最終置場ゆーゆーランドだが、その後の処分を早く進める体制が取れないか伺います。

答え 町長



「防災情報の伝達方法を検討します」

非常時の災害情報の伝達方法は、

防災行政無線のほか防災情報メール、防災ラジオ、広報車等の広報要配慮者施設への電話連絡等を行います。豪雨等の中では、防災行政無線が聞き取りにくい場合もありますので、情報メールの登録をお願いしておりますが、あわせてポケットベルのような、伝達機器

なども検討する必要があると考え
ています。さらに減災施策ですが、
町では自主防災組織の設立支援を
行っており、地域の防災力向上を
図るため、引き続き全地区に設立
されるよう推進したいと考えてい
ます。また、多目的交流施設には、
災害時の備品や備蓄品を展示保管
しておりますが、段ボールベッド
体験などが可能ですので、避難所

体験ができる場としても整備を進
めてまいりたいと思います。また、
災害時に発生する瓦れきにつきま
しては、町営グラウンドに収集し
た後に小山川クリーンセンターで
処理する計画ですが、処理が困難
な場合には、埼玉県内市町村間の
相互応援協定に基づき応援を要請
することになります。

農業振興について

「担い手の確保と維持再生について」

2019年からは「国連家族農業の10年」が始まり、家族農業を発
展させる方向に動いています。しかし、安倍政権は家族農業を非効率
だと攻撃し続け、農業危機を招いた政治の責任を棚上げにし、農協や
農業者の努力不足などを挙げ、家族農業を守る制度を次々と解体して
います。食料の6割以上を輸入に頼る日本の農水産業をこれ以上潰さ
せるわけにはいきません。神川町の農業を守るために、農家の代弁者
である農業委員会の役割は重要と考えますので、どのような連携をし
てゆくのか。また、農地中間管理事業制度では、草が生える前に相談
できるように周知を。果樹園では、継続利用するため、梨サポーター
等への支援強化を。また、国に対して価格保証、所得保証制度の充実
を求めて頂きたい。

答え 町長



「農業委員会との連携強
化を進めます」

農業を取り巻く環境は、外国か
らの農産物の輸入や、担い手の減
少、遊休農地の増加など、全国的
に厳しい状況にあります。そのよ
うな中、農業委員会法の改正によ
り、担い手への農地利用の集積、

遊休農地の発生防止等の強化が求
められることとなりました。戸別
訪問などにより寄せられる相談や
要望に積極的に耳を傾けること
によって、よりよい方法の提案や
調整に繋がるものと考えますの
で、関係機関との連携を一層推進
して業務に取り組みたいと思いま
す。さらに、農地中間管理事業等
の活用により、埼玉県農林公社と
農地所有者、さらに担い手農家と
の間で効率的かつ安心して農地の
貸借ができるよう推進したいと考
えています。今後も、農業に対す
る制度や環境が変化をしていく中
で、農業機械導入補助や、特産品

である梨へのサポーターの活用・
支援など、さまざまな農業支援事
業を行いながら、農業後継者や新
規就農者対策を推進したいと考え
ています。



清水敏信議員

非常時の情報提供について

「西日本豪雨災害の教訓、住民に分かりやすい情 報提供について」

西日本豪雨災害では多くの尊い命が失われましたが、要因として防
災無線やダムの緊急放流のサイレンが聞こえなかったことがあげられ
ています。想定を超える状況とは言え、近年の異常気象等を考えると

何時どこで発生してもおかしくない災害であり、上流にダムがある当町においてもこの災害を教訓としなければなりません。特に夜間における暴風雨時の避難情報等の提供を考えたととき、町はどのように住民に情報伝達をするのか、また上流のダムとの情報の伝達方法はどのようになっているのかを伺います。さらに、住民の災害に対する意識の向上に対する町の取り組みについても伺います。そして住民にわかりやすい情報提供という視点から、防災無線に加え防災ラジオや携帯電話、スマートフォン、防災メール情報などを、どのように検討、推進されるのか伺います。

答え 町長

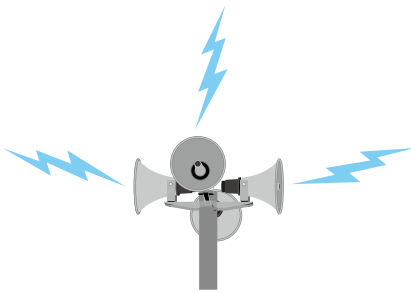


「情報伝達の重要性を実感しています」

西日本豪雨では、防災無線が雨音で聞き取りづらく情報の伝達が遅れたり、防災メールの不具合などに加え、ダムの緊急放流等により被害が拡大したと言われており、情報伝達の重要性を改めて実感しました。このような中、防災無線を補完するものとして、防災情報メール、防災ラジオがあります。防災ラジオは現在1,100台、防災ラジオは1,600台を貸与しています。メール登録数は、少しずつ増加しておりますが、引き続き登録を促進するため、継続して広報、ホームページ等で周知を図りたいと思います。下久保ダムの緊急放流時には、放流操作開始3時間前、1時間前、操作開始時に町に専用ファクスで通知されま

す。さらに警報につきましては、矢納、秩父瀬、渡戸、若泉、寄島、小浜、元阿保の大型スピーカーでサイレン吹鳴が行われます。住民の防災意識の向上対策では、自主防災組織の立ち上げ支援や急傾斜地での土砂災害訓練等を引き続き実施したいと考えています。

また、防災無線については、アナログ波から情報量の多いデジタル波に変更をする予定ですので、情報の提供方法や災害弱者と云われている方々に確実に情報が伝わる手段を検討したいと思っています。



町内の小中学校の環境等について



廣川 学 議員

「通学鞆、学校教育への町の考え方について」

町内の小中学校の環境について、現在のランリユックや中学生の鞆が、教科書等を含め非常に重く、身体への影響や転倒の危険が増しています。今年度はそれを踏まえ、就業科目は組んでいるのか伺います。学校教育への町の考え方ですが、このところ夏の暑さは尋常ではなく、将来的にもこの状態が続くと思われます。学校の行事や集会など、もちろん体育の授業も厳しいと聞きます。町は体育館等のエアコン設置は考えているのか伺います。部活動について、国が活動の指針を出し、県もかなり強めに出力していると聞きます。町としてはどのように考えているのか伺います。教育委員会としては、部活動をどのように指導するつもりなのかお答えください。

答え 教育長



「児童生徒の負担軽減を図ります」

通学鞆についてですが、昨年、特定の曜日に児童生徒の持ち物が集中しないよう、時間割等の配慮を行い、不要な教材等による鞆の

重量増加を防ぐよう学校に指導いたしました。現状、小学校では時間割を工夫し、重たい教科書が集中しないように配慮しており、中学校では、技能の教科書や資料集等を学校に置いておく等、重量の増加防止への対応をしています。また、体育館等へのエアコン設置ですが、相当大がかりな対応になりますので、現状では考えておりません。しかし、体育館も熱中症

町の農業について

が起きやすい場所ですので、今後
も継続して風通しや水分補給の徹
底を指導したいと思います。部活
動については、ことしの7月に県
教育委員会から、部活動のあり方
に関する方針が示されました。内
容は、1週間に2日以上以上の休養日

を設けるとともに、活動時間も平
日で2時間程度、土日で3時間程
度とするというものです。町でも、
他市町の教育委員会の対応を参考
に、生徒の健康に配慮しながら県
の方針に沿って対応したいと考え
ております。

「耕作放棄地など農地の現状、農地活用の考え方について」

町の農業ですが、耕作放棄地は減っているのか現状を伺います。農
地の活用について、新規で農業に就労するのは年に数名、農業を辞め
てしまうのはその何倍もいるようです。このまま何もしなくては、耕
作放棄地だらけになりかねません。町として農地の活用をどのように
考えているのか、農地の活用で言えば、例えば、無農薬や有機農法で
農業に従事したいという若者がかなりいるようです。それを町が主導
でというのが難しければ、仕向ける施策をおこすということも難しい
のでしょうか。神川町は、県内でも「神川町はどこ？」と言われるほ
ど知られていませんので、農業で全国にアピールする等の活用は難し
いのか、町の考え方、町長の方針を伺います。

答え 町長

「耕作放棄地対策を継続して進めます」

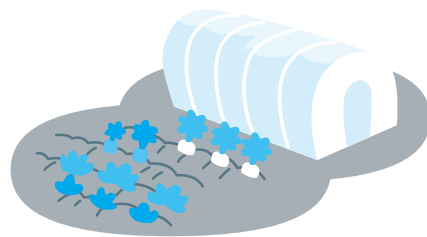
不耕作地は、農業者の高齢化と

後継者不足、さらに相続等による
非農家などの増加等により、全国
的に増加している状況です。

町でも地域耕作放棄地対策協議
会の設立や農業委員会等と連携し
て耕作放棄地の実態調査を行うな
ど、不耕作地化防止に努めている

ところ。また、耕作者自身が
耕作できない場合、認定農業者な
どへの農地集積を図るために、農
業委員・農地利用最適化推進委
員による農地の相談活動を実施
し、農地の貸し借りを進めていま
す。こうした取り組みにより、平
成25年度に、約34ヘクタールあつ
た不耕作地が、平成29年度には約
27ヘクタールと約20%が解消さ
れました。今後も農地の効率的な利
用促進に向け、地域の実情に応じ
た耕作放棄地対策を進めたいと思
います。また、農地活用施策とし
て、農地中間管理事業の活用によ
り、担い手農家や新規就農者への
農地集積を推進しながら、農地の
有効利用や農業経営の効率化を図

りたいと考えています。さらに農
業による全国へのアピールについ
ては、質量ともに作物の産地形成
が重要な課題となりますので、関
係機関と連携を図りながら研究し
たいと考えています。



堀川光宣議員



たばこ税について

「神川町の禁煙化と税収について」

神川町では禁煙を勧めていますが、私は、マナーを守ってほかの人

答え 町長



「受動喫煙の防止に取り組みます」

健康増進法の一部改正する法律が成立し、行政機関での建物内の禁煙はもとより、原則敷地内での禁煙が法律によって施行されました。ただし、屋外において受動喫煙が起きない場所に喫煙場所を設置することは例外的にできますので、今回の新庁舎の外構工事では計画をしておりますが、将来的に喫煙者と禁煙者が、受動喫煙が起きないよう喫煙場所を設けていく考えです。

町全体としまして、これだけ

に迷惑をかけなければ、たばこを吸ってもいいと思います。その理由は、たばこ税は年間9,000万円弱の税金が神川町に納税されるからです。町で進めるふるさと納税は540万円弱です。現在の神川町にとって、たばこ税は貴重な税収なのです。町で禁煙を行うのであれば、たばこ税にかわる税収が見込めてからにするべきだと考えます。私は過去にもたばこを吸ったことはありませんが、お金を出してたばこを購入し、たかさんの納税している喫煙者の権利も守るべきです。喫煙場所を確保し、たばこを吸う人、吸わない人が上手に暮らせるまちづくりをすべきではないでしょうか。

受動喫煙の関係が問題になっておりますので、受動喫煙とならないようルールを守っていただき、決められた場所での喫煙をお願いしたいと思っています。たばこ税につきましては約8,700万円の税収がございます。貴重な財源でありますので、今の時代、喫煙を勧めるということはできませんが、健康の関係から受動喫煙にならないようにしたいと考えております。



小学校教育について

「全国テストの結果公表、神川町の英語教育について」

文部科学省の全国学力テストが実施されましたが、神川の子供たちがどの位のレベルにあるのか、結果の公表について伺います。受験に臨む上で子供の学力把握や早めの対応をとることは重要です。学力テストの結果を公開することにより、教育環境の整備を一層推進し、同時に子育て世代の保護者の理解を高める施策を展開する必要がありますと思いますが町の考えを伺います。また、8月に多目的交流センターで実施された小学生と外国人留学生との交流会では、ネイティブ英語に触れる貴重な体験ができたと思います。今回の参加者は30人とのことですが、今後も英語に触れる機会を増やす考えはあるのか伺います。さらに、小学校の英語授業の開始に際して、ネイティブ英語に触れる環境を整え、英語での意志疎通が図れるような学習機会を増やすために学年ごとにALTを増員する考えはあるのか伺います。



坂本貴佳議員



答え 教育長



「英語教育の充実は重要
と考えます」

全国学力学習状況調査は、小学6年生と、中学3年生を対象として12回目の実施になりました。町では、調査結果を平成28年度から、埼玉県教育委員会のホームページで公表しています。今年度の結果は、小学校では5科目中4科目で全国平均を超えており、中学校は全国平均まであと一歩という位置にいます。また、児童生徒に配られる個人表により、自分がどのくらいの位置にいるのかなど必要な情報を得ることができそうです。

学校ごとの成績の公表は必要ないと考えております。次に、神川町の英語教育ですが外国語によるコミュニケーション能力の重要性が益々高まると言われていますので、今まで以上に力を注ぎたいと考えております。多目的交流施設でのグローバルキャンプについても、参加者を増やす工夫や改善をしてみたいです。また、中学校では今年度からA・L・Tが1人増員となり、常時校内にいる環境になりました。さらに来年度には全ての小学校で英語の学習にフォニックスを取り入れます。このように今後も町の教育の質的向上を図り、充実した英語教育を進めてまいります。



福島康弘議員

町の防災について

「住宅用火災警報器設置について」

答え 町長



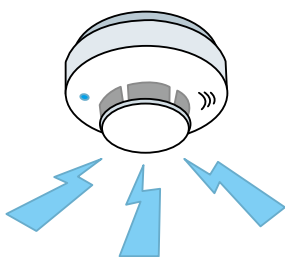
「普及促進に努めます」

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。火災による死者の約9割は住宅火災です。うち5割の方は逃げおくれで亡くなっており、その7割以上が高齢者です。そのような中、児玉郡市の住宅用火災警報器設置件数割合は県内ワースト1位、その中でも本庄市62%、上里町60.78%、美里町60%、神川町49.5%と当町が一番低い状況です。現在、神川、神泉の両分署を中心に、様々な機会を通じて住宅用火災警報器設置の啓発活動を実施していますが、設置件数がなかなか増加していないのが現実です。これは他市町に比べ火災件数が少ないことや、新築の軒数が少ないなどの諸事情がありますが、住民の生命財産にかかわることですので、分署だけでなく地元消防団や町が一層連携して、設置促進を行わなければならないと思います。考えを伺います。

町では住宅用火災報知機設置の義務化に伴い、広報紙への情報掲載やコスモスマツリ等のイベントにおいてデモ機の使用による啓発活動を行ってまいりました。また、

神泉地区では、地域防犯推進員と消防団員による訪問啓発も行っているところ。さらには今年度から設置の向上を目指し、1万円を限度として、購入及び設置に必要な費用の3分の2を助成する補

助事業の対象者の拡大も図っているところ。今後も住宅火災から命を守るため、広域消防本部や消防団と連携を今まで以上に積極的に進めながら、さまざまな機会を捉え、普及啓発に努めたいと考えています。





設 楽 五 郎 議 員

公共施設等老朽化と更新問題について

「公共施設等再配置計画とＬＣＣについて」

町では現在、公共施設再配置計画の策定を進めており、7月には公共施設に関する町民アンケートが実施されました。町では建物系146の公共施設のうち、延べ床面積で約40%が建築後30年経過しています。施設の改修や更新への財源不足が課題となっている現在、再配置計画は、これまでの施設白書や総合管理計画を、より具体的に、設計・工事から維持管理・廃棄までトータルで考えるＬＣＣ（ライフ・サイクル・コスト）を導入して費用負担の平準化を踏まえて策定されるものと思います。公共施設再配置計画の策定は2019年度です。この計画で施設の撤去、削減の具体的な数値目標を設定されるのか、また、策定まで1年半ありますがその前に修繕や改修を予定している施設があるか伺います。

答え 町長

「改修費用等の平準化に配慮します」

本年度中に策定予定の再配置計画は、町が保有する全ての建物系

公共施設を対象に、利用状況、修繕・劣化状況を調査し、7月実施の住民アンケートや今後予定している住民説明会での意見を参考に、公共施設の必要量予想や重複施設の見直しを行い、廃止や集約統合、建物の長寿命化などの対応方

針を定めます。また、来年度策定予定の個別施設計画では、再配置計画をもとにＬＣＣによる改修・更新時期の設定、財政シミュレーション等を行い、改修・更新費用の平準化を図ることを考えています。数値目標の設定は、再配置計画におきまして、廃止・統合による延べ床面積の削減率等具体的な

数値目標を設定することとなります。現時点では、数値目標の設定には至っておりませんが、計画策定時には目標値を設定する予定です。さらに、計画策定までに行う修繕・改修は、緊急性の高いものに限定して行う考えで、具体的には、公共施設のブロック塀の修繕があげられます。



赤 羽 奈 保 子 議 員

自転車賠償保険の加入について

「埼玉県自転車の安全な利用促進に関する条例の町の対応、特に中学生への加入の促進について」

本年4月に、埼玉県の自転車の安全な利用促進に関する条例の一部が改正され、自転車保険の加入が義務化されました。自転車での事故も死亡事故につながることがあり、高額な賠償支払いをしなければならぬことも出てきます。保険加入の推進や啓発を町ではどのように行っているのでしょうか。特に中学生への加入の推進や啓発はどのように行っているのでしょうか。神川中学校のほとんどの生徒が自転車通学です。生徒の加入の状況の把握はできているのかお聞かせください。

答え 町長



「自転車マナーの向上を図ります」

交通事故にあった場合、被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減を図るため、埼玉県では平成30年4月から、自転車利用者に対し、自転車保険の加入を義務化いたしました。これを受け、町では広報3月号に記事を掲載し、また交通安全母の会の総会や各小学校の交通安全教室において自転車保険加入の啓発を行ってまいりました。今後も自転車利用者の交通ルールの徹底とマナーの向上を図り、交

通事故防止のため、住民に広く啓発活動を進めてまいります。

答え 教育長



「加入促進をさらに進めます」

県の条例改正を受けまして、中学校では自転車損害保険の加入義務化について、PTA総会など機会を捉えて周知をしているところであります。今後は、各学校の保険加入の状況を把握するとともに、自転車損害保険に関する情報を提供し、さらなる加入促進を図ってまいります。

防災教育について

「小中学校における児童・生徒への防災教育について」

西日本豪雨災害では、たくさんの方が亡くなる大災害となりました。町は災害が少なく、地震も豪雨もほとんどない地域ですが、今後絶対にはないとは言えません。そんなときにどう動くのか、避難所では何ができるのかを学ぶ機会があってもいいのではないのでしょうか。熊

答え 教育長



「防災教育の充実に努めます」

谷市の小学校では、夏休みに、希望の児童を対象に宿泊防災体験を行っています。PTAやおやじの会、日赤奉仕団の方々の協力のもと、炊き出しや防災士の講演など毎年取り組んでいます。先生の休日の確保や授業時間を削れないなど、さまざまなと思いますが、災害時にどうやって生き抜いていくのか学ぶことも大切なことだと思いますが、町の考えを伺います。

各学校では、教育活動全体を通して防災教育を実施しています。

例えば小学校においては、社会科の授業で、地域社会における災害から人々の安全を守る工夫を、保健学習では、周囲の危険に気づいて安全に行動することなどを学習しています。また、学校においては、地震や不審者への対応等を記載した防災計画を作成し緊急時の訓練を学期に1回実施しています。さらに、社会科見学で防災学習センターに行き、災害時の対処方法を学習したり、水泳の授業で着衣水泳を実施したりしている学校もあります。炊き出しや段ボールトイレなどの災害時の体験は行って

おりませんが、各学校と連携を図りながら児童生徒の防災意識を高めるとともに、非常時に安全に避難できるよう防災教育の充実に努めてまいります。



※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

条 例

議案審議の結果

9月定例会は、平成29年度一般会計や特別会計決算、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算、条例改正などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

件 名	内 容	審議結果
神川町税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をするもの	○
神川町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	支給対象年齢を18歳までに拡大するため、所要の改正をするもの	○
神川町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	埼玉県重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の一部改正に伴い、所要の改正をするもの	○
神川町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をするもの	○
神川町特定教育・保育施設の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例（追加）	子ども・子育て支援法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をするもの	○
神川町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（議員提案）	議会改革として議会組織の運営のスリム化及び経費の削減のため所要の改正を行うもの（14人～12人に削減）	議員提案 △

※審議結果 ○全員賛成(可決) △賛成多数(可決) ×賛成少数(否決)

予算関係

◎平成30年度神川町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2億650万7千円を追加し、総額を70億450万7千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 265万5千円

県支出金 782万8千円

繰入金 ▲965万4千円

繰越金 2億35万5千円

諸収入 532万3千円

○歳出に追加された主な項目

（議会費） 2万円

（総務費） 2億1,205万3千円

（民生費） ▲561万9千円

（衛生費） 269万6千円

（農林水産業費） 364万2千円

（商工費） ▲1,010万8千円

（土木費） ▲1,267万4千円

（教育費） 1,649万7千円

（審議結果） 全員賛成 原案可決

◎平成30年度神川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

事業勘定の歳入歳出それぞれ、2,238万円を追加し、総額を15億5,475万8千円とし、施設勘定の歳入歳出それぞれ、8万1千円を追加し、総額を1億887万1千円とするもの。

【事業勘定】

○歳入に追加された主な項目

県支出金 411万6千円

繰入金 ▲1,047万8千円

繰越金 2,874万2千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 ▲1,020万8千円

保険給付費 384万6千円

諸支出金 2,874万2千円

【施設勘定】

○歳入に追加された項目

繰入金 8万1千円

○歳出に追加された項目

総務費 8万1千円

（審議結果） 全員賛成 原案可決

◎平成30年度神川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ、160万9千円を追加し、総額を1億2,994万6千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰入金 160万9千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 160万9千円

（審議結果） 全員賛成 原案可決

◎平成30年度神川町介護保険特別
会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ、3,989
万6千円を追加し、総額を11億6
70万8千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 296万3千円
支払基金交付金

県支出金 410万5千円
繰入金 288万1千円

繰越金 ▲4万1千円
繰入金 2,998万8千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 ▲4万8千円
基金積立金

諸支出金 2,881万7千円
1,112万7千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成30年度神川町観光事業特別
会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ、108万円
を追加し、総額を2,343万8
千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰入金 46万円
繰越金 62万円

○歳出に追加された主な項目
事業費 108万円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成30年度神川町公共下水道事
業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ、69万4千円
を減額し、総額を1億4,849
万5千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰入金 ▲600万6千円
繰越金 531万2千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 ▲169万9千円
事業費 100万5千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成30年度神川町水道事業会計
補正予算（第1号）

第3条予算の収益的支出に1,
789万6千円を追加し、補正後
の額を2億8,758万5千円と
し、第4条予算の資本的支出に
421万2千円を追加し、補正後
の額を1億4,144万2千円と
するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

決算関係

◎平成29年度神川町一般会計歳入
歳出決算の認定について

歳入総額62億9,654万円、
歳出総額58億7,544万円の決
算を認定するもの。詳しくは「広

報かみかわ10月号」をご覧ください。

〈審議結果〉賛成多数 原案可決

◎平成29年度神川町国民健康保険
特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

事業勘定は、歳入総額20億9,
694万8千円、歳出総額19億3,
407万9千円、施設勘定では、
歳入総額1億425万6千円、歳
出総額9,884万4千円の決算
を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成29年度神川町後期高齢者医
療特別会計歳入歳出決算の認定
について

歳入総額1億1,900万7千
円、歳出総額1億1,761万円
の決算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成29年度神川町介護保険特別
会計歳入歳出決算の認定につい
て

歳入総額10億7,230万7千
円、歳出総額10億4,231万9
千円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成29年度神川町営バス事業
特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

歳入総額993万8千円、歳出
総額861万5千円の決算を認定
するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成29年度神川町観光事業特別会
計歳入歳出決算の認定について

歳入総額2,394万7千円、
歳出総額2,332万6千円の決
算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成29年度神川町公共下水道事
業特別会計歳入歳出決算の認定
について

歳入総額1億4,568万8千
円、歳出総額1億4,037万5
千円の決算を認定するもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成29年度神川町水道事業会計
歳入歳出決算の認定について

事業収益が3億3,539万7
千円、事業費用が2億8,982
万4千円、資本的収入が、313
万1千円、資本的支出が1億3,
112万9千円の決算を認定する
もの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

報告

◎平成29年度神川町健全化判断比率について

◎平成29年度神川町資金不足比率について

〈審議結果〉全員賛成 原案承認

請願

◎総務経済常任委員会

件名 憲法9条を変えることに反対する意見書の提出を求める請願

要旨 憲法9条に3項を加え自衛隊の存在を明記することに反対すること

請願者 オール11区市民の会

共同代表 荒木慶和 大野英子

〈審議結果〉継続審査

意見書

◎総務経済常任委員会

件名 児玉郡市における埼玉

県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書

要旨 児玉郡市の一体性を考慮し、児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求めるもの

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

件名 ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

要旨 ゴルフ場利用税は、所在市町村にとって重要な財源であることから現行制度の存続を求めるもの

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎議員派遣の件

地方自治法第100条第13項及び神川町議会会議規則第122条の規定により、議員を派遣するもの。

〈審議結果〉全員賛成 決定



議会日誌

※本日誌は、主に議長出席の行事を掲載しています。

7月



2日 全員協議会

議会活性化特別委員会 埼玉県議会要望活動

6日 郡議会議員前期研修会 (神川町)

17日 夏の交通事故防止キャンペーン

19日 国保協議会総会

21日 丹荘保育所夏まつり

22日 植竹サマーフェスティバル 元阿保グランドゴルフ大会他

25日 いろいろの友納涼祭

27日 臨時議会運営委員会 青柳保育所夏祭り

28日 八日市納涼祭

8月



1日 全員協議会

3日 議会活性化特別委員会 中学生議会

4日 老健かみかわ納涼祭

5日 グループホームわたど納涼祭

6日 国道254バイパス建設促進期成同盟会総会

11日 神泉納涼祭

16日 国保運営協議会 梨連合会共進会

18日 事故なし(梨)キャンペーン
19日 前組地区納涼祭
24日 議会運営委員会
31日 全員協議会
議会活性化特別委員会

9月



1日 神川中学校秋桜祭(文化の日)

4日 第3回定例議会(一般質問)

5日 第3回定例議会(決算説明)

6日 第3回定例議会(決算説明、補正予算説明等)

9日 議会活性化特別委員会 児玉郡市球技大会

11日 神川中学校吹奏楽部定期演奏会

12日 総務経済常任委員会 塙保己一先生遺徳顕彰祭

13日 第3回定例議会(決算質疑、採決)

14日 第3回定例議会(条例、補正予算等質疑採決)

16日 神川中学校体育祭

18日 総合計画審議会

19日 旧議員倶楽部視察研修

21日 観月会

23日 運動会(丹荘・青柳・渡瀬・神泉小学校)

26日 秋の交通安全キャンペーン

29日 広域議会定例会 運動会(神川幼稚園、丹荘・青柳保育園)